

# 沖縄県介護保険広域連合

第24号

令和5年10月発行

- 介護保険料の均一賦課について
- 令和4年度 沖縄県介護保険広域連合決算について
- 議会の議決結果等について
- 住民からのよくある質問
- 介護の日について
- 構成市町村介護保険担当課連絡先
- 住民の主体的な活動による「介護予防」と「助け合い」
- 楽しく取り組む介護予防！広げよう「通いの場」—南城市の取組—



伊江村提供：ゆり祭り



## 沖縄県介護保険広域連合とは？

介護保険財政の運営を安定的に行い、介護サービスの平準化を図るとともに、介護保険の諸課題の解決に取り組んでいる特別地方公共団体です。沖縄県内の29市町村で構成されています。

沖縄県介護保険広域連合

検索

ホームページも見てね！



## 広域内人口情報等

（令和5年6月末時点  
典拠：住民基本台帳等）

人口	446,114人
高齢者数（65歳以上）	105,758人
高齢化率	23.7%
認定率（第1号被保険者のみ）	17.2%

# 令和6年度(2024年度)から 65歳以上の介護保険料が一本化(均一賦課)の予定です。

介護保険料は、介護保険サービスの利用見込などによって保険料を決定しています。沖縄県介護保険広域連合では、65歳以上の被保険者が負担する介護保険料について、これまで地域の実情に合わせて3つのランクに分けて保険料が決められていました。

しかし、各市町村間における介護保険料の差が徐々に縮まってきている状況にあること、3つのランクに分けた保険料はあくまでも経過的な措置であるため、**令和6年度から介護保険料の一本化(均一賦課)を開始する予定**です。

皆さまの保険料負担により、介護を必要としている方々が今後も安心してサービスを利用できるように皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## ～介護保険料の推移～

時 期	保険料(月額)			
	ランク1	ランク2	ランク3	ランク1と ランク3の差
第2期 (平成15年～平成17年度)	3,217円	4,333円	5,225円	1.62倍
⋮				
第8期 (令和3～5年度) 現在	6,312円	6,800円	7,506円	1.19倍

**保険料一本化  
(令和6年度より)**

第9期 (令和6～8年度)	※保険料の決定時期は令和6年2月頃を予定しています。決まり次第、広報誌等でお知らせします。
------------------	---

# 「均一賦課」で明るい未来。 目指そう!“健康長寿”



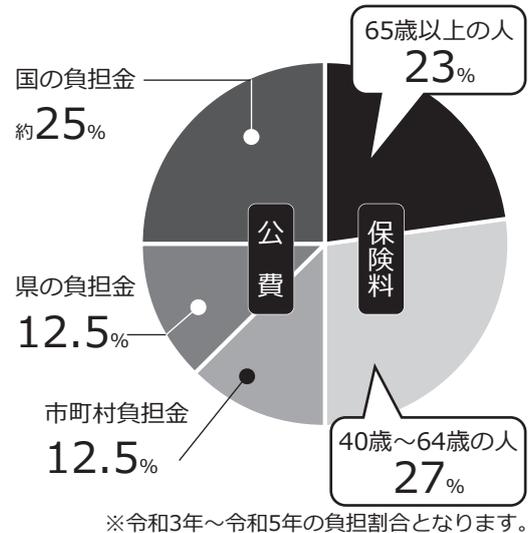
《 お問い合わせ | 沖縄県介護保険広域連合 総務課企画財政係 | 098-911-7505 》

# 介護保険料に関するQ&A

## Q1 介護保険料はどのように決まるのですか？

**A1** 介護保険サービスの財源は、右図のように税金などの公費と保険料で半分ずつ賄われています。そのうち、被保険者が支払う保険料は第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40歳～64歳の人)となっています。

65歳以上の保険料は、3年ごとに保険料が見直されており、その間に必要となる介護サービス費と人口を推計して保険料を決めています。



1人あたり介護保険料(65歳以上)  
**保険料 = ((介護サービス見込 × 23%(第1号被保険者負担)) ÷ 65歳以上人口)**

## Q2 介護保険料が均一賦課(一本化)するとはどういうことですか？

**A2** 沖縄県介護保険広域連合は、県内29市町村(離島10町村含む)で構成されています。介護保険料は、負担の公平の観点から、一つの保険者においては一つの保険料であることが原則です。ところが、2ページにあるように、広域連合では、地域間で介護のサービス費に著しい格差があったため保険料を3ランクに分ける(不均一賦課)としてきましたが、これは、あくまでも経過的な措置であり、年々、介護保険料の差が縮小してきたことから、令和6年度より介護保険料の均一賦課(一本化)を予定しています。

## Q3 介護保険を利用していないが介護保険に入らなくてはならないのですか？

**A3** 介護保険は、介護費用の負担を社会全体で支え合う社会保障制度です。サービスを利用する、しないにかかわらず、40歳～64歳(第2号被保険者)の健康保険加入者、65歳以上の方(第1号被保険者)全員が被保険者となります。被保険者には保険料の納付義務があります。

## Q4 介護サービスを利用しない場合、介護保険料は戻りますか？

**A4** 健康保険等と同じで、サービスを利用しなくても介護保険料は戻りません。介護費用の負担を社会全体で支えていく制度のためご理解ください。

# 令和4年度 沖縄県介護保険広域連合一般会計決算

## 歳入決算額

科 目	決 算 額
分担金及び負担金	10億9,782万円
使用料及び手数料	263万円
国庫支出金	3億1,288万円
県支出金	1億6,898万円
繰入金	2,966万円
繰越金	4,339万円
諸収入	2,633万円
<b>歳入合計</b>	<b>16億8,169万円</b>

## 歳出決算額

科 目	決 算 額
議会費	290万円
総務費	8億6,383万円
諸支出金	7億5,917万円
<b>歳出合計</b>	<b>16億2,590万円</b>

総務費のうち、職員に係る人件費

給料	1億7,410万円
職員手当等	1億192万円
共済費	5,811万円

# 令和4年度 沖縄県介護保険広域連合特別会計決算

## 歳入決算額

科 目	決 算 額
保険料	78億8,784円
分担金及び負担金	46億886万円
国庫支出金	85億2,253万円
支払基金交付金	90億2,017万円
県支出金	52億3,990万円
繰入金	9億9,466万円
繰越金	11億6,077万円
諸収入	3億2,767万円
<b>歳入合計</b>	<b>377億6,240万円</b>

## 歳出決算額

科 目	決 算 額
保険給付費	324億83万円
地域支援事業費	20億3,665万円
保健福祉事業費	2,221万円
基金積立金	8億8,225万円
諸支出金	6億5,704万円
<b>歳出合計</b>	<b>359億9,898万円</b>

※1万円未満端数調整

## 沖縄県介護保険広域連合議会の議決結果等について

以下のとおり、議会を開催しました。

議案等の議決結果については、沖縄県介護保険広域連合ホームページよりご覧いただけます。

議 会	予算案	条例案	その他議案	承認	報告
第65回定例会 (令和5年8月)	2件	0件	2件	0件	0件

# 住民からのよくある質問



## 会計課へよくある質問

# Q

# &

# A

01

今まで年金天引きだったのに、納付書がきたのはなぜ？

「修正申告等で所得が変わり保険料の額が変更された」「年度途中で転入・転出した」など、様々な理由が考えられます。

02

自分は住民税非課税なのに保険料が高いのはなぜ？

本人が非課税であっても、同じ世帯に住民税課税者がいる場合は保険料の段階が上がり、保険料も上がることとなります。

03

年度途中で亡くなった方の保険料はどうなる？

亡くなった日に応じ、月割で保険料を再計算します。まだ納めていない保険料がありましたら納付をお願いします。なお、納付状況により保険料の還付が生じることがあります。

04

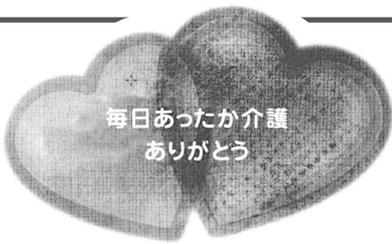
引越をしたが、引越先の市町村と広域連合の両方から介護保険料の納付書が届いた場合は？

転出日に応じ、月割で保険料を再計算した結果、差額分の納付書が送付されることがあります。その場合は、期限内の納付をお願いいたします。

05

年金天引きと納付書払いの両方を行っているが、重複していないか？

被保険者の状況によっては年金天引きと納付書払いを同時に行うケースや、前半は納付書払い・後半は年金天引きといったケースがあります。詳しくは納入通知書でご確認ください。



# 11月11日は介護の日！

みなさんは11月11日といえば何の日が思い浮かぶでしょうか。

「介護の日」という日を一度は聞いたことはありますか。

今回は、「介護の日」についてご紹介したいと思います！

「介護の日」のキャッチコピーである「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」の「いい日、いい日」にかけた覚えやすく、親しみやすいものとなっています。

当広域連合の取組としては、構成市町村にウェットティッシュ、希望のあった市町村に対しては横断幕やのぼり等を配布し、周知に取り組んでいます。構成市町村の中には、「介護川柳」を募集しているところもあるようです！

みなさんのお住いの市町村ではどんなイベントが行われているでしょうか？



## ○ 構成市町村介護保険担当課連絡先

市町村名	担当課名	電話番号
国頭村	福祉課	0980-41-2765
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003
東村	福祉保健課	0980-43-2202
今帰仁村	健康づくり推進課	0980-56-4189
本部町	福祉課	0980-47-2165
恩納村	福祉課	098-966-1207
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253
金武町	保健福祉課	098-968-5933
伊江村	住民課	0980-49-2002
伊平屋村	住民課	0980-46-2142
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
読谷村	福祉課	098-982-9209
嘉手納町	福祉課	098-956-1111
北谷町	福祉課	098-936-1234
北中城村	福祉課	098-935-2263

市町村名	担当課名	電話番号
中城村	福祉課	098-895-1738
西原町	福祉課	098-945-4791
豊見城市	障がい長寿課	098-856-4292
八重瀬町	社会福祉課	098-998-9598
南城市	生きがい推進課	098-917-5341
与那原町	福祉課	098-945-1525
久米島町	福祉課	098-985-7124
南風原町	保健福祉課	098-889-4416
渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
座間味村	住民課	098-896-4045
粟国村	民生課	098-988-2017
渡名喜村	民生課	098-989-2317
南大東村	福祉民生課	09802-2-2036
北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055

## ○ 沖縄県介護保険広域連合

所在地：〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村字比謝<sup>ひじゃばし</sup> 55番地 比謝<sup>ひじゃばし</sup>複合施設2階

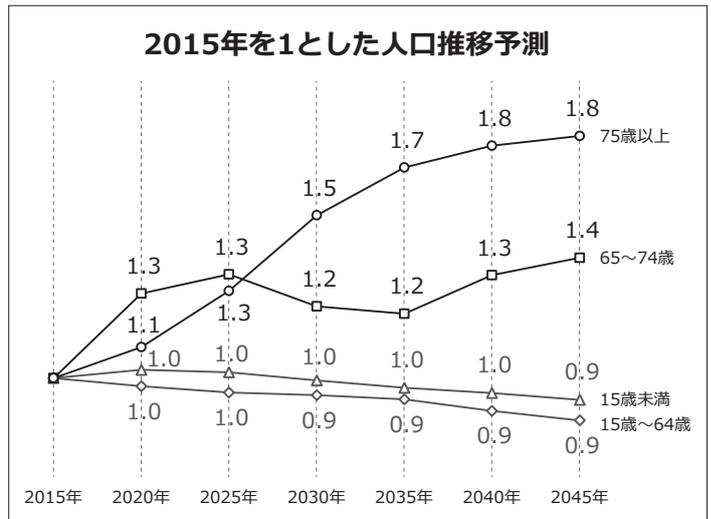
総務課	☎ 098-911-7500	予算・議会・統計資料・広報誌・介護保険事業計画・地域支援事業等
業務課（給付係）	☎ 098-911-7501	介護サービスに関すること（サービスの種類・内容・利用料等）
業務課（指導係）	☎ 098-911-7502	介護給付適正化（過誤等）・地域密着型サービス等
会計課	☎ 098-911-7503	介護保険料（納め方・口座振替の手続き）・被保険者証・資格等
認定課	☎ 098-911-7504	要介護認定及び認定結果の通知等

# 住民の主体的な活動による「介護予防」と「助け合い」

我が国では今後、高齢化が進むと同時に若い世代が減少していくことが予想されます。沖縄県介護保険広域連合でも、2015年を1とすると、2045年に75歳以上は2.5倍に増加しますが、15～64歳は0.6倍に減少すると考えられています。(右図参照)

これは、介護が必要な高齢者が増える一方、介護人材が不足していくということでもあります。この課題を解決するためには、介護保険サービスだけに頼るのではなく、住民の皆さんが主体的に「介護予防」と「助け合い活動」に取り組むことも大切です。

現在、介護保険広域連合の構成市町村でさまざまな「介護予防」と「助け合い」の取り組みが行われているので、その一部をご紹介します。



## 介護予防 住民ボランティアによるフレイルチェック活動



老化に伴って生じる虚弱状態を「フレイル」と言います。このフレイルにならないように、高齢者が自身の生活習慣を見直し、【運動や口腔ケア・栄養、社会参加】など、健康や介護予防を意識した生活を心がけることが大切です。

東京大学では、住民ボランティアによって、①フレイルになる危険性をチェックし、②普段の生活でどんなことに注意すればよいか指導する「フレイルチェック活動」を開発しました。現在、全国で100以上の市町村で住民ボランティアによる「フレイルチェック活動」が実施されていますが、沖縄県内では北中城村で2019年から、東京大学の協力を得て取り組んでいます。

## 助け合い パークゴルフ仲間が立ち上げた有償ボランティア

国頭村には、もともとパークゴルフ仲間としてお互いの家の草刈り等を行っていたことから出発し、村内の一人暮らし高齢者を対象とした有償ボランティアを立ち上げた「〇和会(れいわかい)」という団体があります。

代表者の金城さんは「これまで家の修繕や片付け、電球交換や不要な家具の処分、草刈り・木の伐採などを行い地域の方々に喜ばれています。ボランティア活動後に、参加したメンバーで反省会(懇親会)をするのも楽しみです。地域貢献できること、仲間と一緒に楽しみながら活動していることが継続の秘訣だと考えています」とおっしゃっています。



今回紹介した活動以外にも、各市町村ではさまざまな取り組みが行われており、広域連合のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.okinawa-kouiki.jp/chiiki/>



## ～南城市～

### 楽しく取り組む介護予防！広げよう「通いの場」



県内では多くの市町村で通いの場の取組みを進めています。広域連合構成市町村でも取組みが進んでいる市町村もありますが、南城市でも令和5年度から取組みを始めました。

#### (住民運営の自主体操サークル立ち上げに向けた経緯)

南城市では、今後の長寿社会・人口減少社会の到来による、介護・医療専門職不足に向けて「地域包括ケアシステム」をどのように構築していくべきか？が喫緊の課題でした。

そこで、本年度より介護保険広域連合の「地域マネジメント力向上支援事業」のサポートをいただき、「南城市の地域分析」「地域包括ケアシステム構築に向けた目標設定」を行いました。その際、データをグラフ等で整理できたことで、地域包括支援センター係内（以下、係内）や関係機関等と「介護予防の重要性」「自主体操サークル創出の必要性」について共通意識を持つことができました。

次に、先行自治体（本部町・北中城村・北谷町）の視察を行いました。その際、係内の職員、社協の介護予防担当者（健康運動指導士）、生活支援コーディネーターと共に行動しました。そのおかげで、関係者同士で普段の業務の中で話し合う機会が増えてきたように感じます。そして、「住民運営の自主体操サークル」について具体的な内容や方法等を話し合っていました。

住民の皆さまへの周知として、7月「区長会」、8月「民生委員会」、9月「老人クラブ会」の各定例会へ出向き、係内の職員が分担して説明を行っています。今後は、生涯学習課のサークル活動や各公民館で実施されているミニデイサービス、高齢者の集う様々な場等で広く周知していく予定です。

現在、広報活動を通して、いくつかの地域から「住民運営の自主体操サークルを立ち上げたい！」と要望があります。要望があった団体等に対し説明を行い、「体験会（講話30分、体操等30分）」を実施。その後、【申込み用紙】に記入した団体等に対し「立ち上げ支援（約2ヶ月）」を行い、3ヶ月目以降は自主活動する流れとなっています。

今後、「自主体操サークルの立ち上げ応援事業」に関わる人員確保や地域の介護予防リーダーの育成等が課題になってくると思います。事業1年目で準備万端な体制ではないですが、「まずはやってみよう！」との合言葉の下、介護予防関係者や地域の住民の皆さんと協力し、力を合わせて南城市の介護予防事業に取り組んでいこうと思います。



令和5年 12月5日

沖縄県介護保険広域連合総務課

## 沖縄県介護保険広域連合広報誌第24号の訂正について

令和5年10月発行「沖縄県介護保険広域連合広報誌」におきまして、4ページ目の記事に誤りがありました。

下記のとおり訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。なお、ホームページ掲載分は訂正済です。

### 記

#### 訂正箇所

- ①「令和4年度 沖縄県介護保険広域連合一般会計決算」の「歳出決算額」表下  
総務費のうち、職員に係る人件費

#### 「給料」

誤： 17億 4,098万円

正： 1億 7,410万円

#### 「職員手当等」

誤： 10億 1,919万円

正： 1億 192万円

- ②「令和4年度 沖縄県介護保険広域連合特別会計決算」の「歳出決算額」表中

#### 「基金積立金」

誤： 8億 8,225万円

正： 8億 8,225万円